

# WebARENA 楽楽 B2B 利用規約

2022 年 7 月 25 日

株式会社エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズ

WebARENA 楽楽 B2B 利用規約	1
第 1 条 (利用規約の適用)	3
第 2 条 (サービスの種別)	3
第 3 条 (利用規約の変更)	3
第 4 条 (用語の定義)	3
第 5 条 (サービスの提供)	4
第 6 条 (利用契約の成立等)	4
第 7 条 (契約期間)	4
第 8 条 (解除)	5
第 9 条 (付加機能)	5
第 10 条 (リバースエンジニアリング等の禁止)	5
第 11 条 (認証情報)	5
第 12 条 (契約者の通信機器等)	6
第 13 条 (情報の管理及びバックアップ)	6
第 14 条 (契約終了時の取扱い)	6
第 15 条 (料金等)	6
第 16 条 (料金等の計算方法)	6
第 17 条 (料金等の支払い方法)	6
第 18 条 (契約者の責任)	7
第 19 条 (非保証)	7
第 20 条 (第三者利用)	7
第 21 条 (反社会的勢力の排除)	7
第 22 条 (その他)	7
付則	7

### 第1条 (利用規約の適用)

株式会社エヌ・ティ・ティ・ピー・シーコミュニケーションズ(以下「当社」といいます。)は、WebARENA 楽楽 B2B 利用規約(以下「本規約」といいます。)を定め、WebARENA 共通利用規約(以下「共通利用規約」といいます。)及び本規約(以下共通利用規約と併せて「利用規約」といいます。)に基づき WebARENA 楽楽 B2B(以下「提供サービス」といいます。)を提供します。

2 契約者は利用規約の内容を十分に理解するとともに、これを誠実に遵守するものとします。

3 利用規約は、提供サービスの利用に関する当社との間の一切の關係に適用されます。利用規約の内容に同意しない場合、提供サービスを利用することはできません。

### 第2条 (サービスの種別)

当社が、提供サービスにおいて提供するサービスは次のとおりとします。

- (1) WebARENA 楽楽 B2B ライトプラン 月額/年一括払い(1年契約・2年契約)プラン
- (2) WebARENA 楽楽 B2B スタンダードプラン 月額/年一括払い(1年契約・2年契約)プラン
- (3)前2号のオプションサービス

2 提供サービスの詳細は、別途当社が指定する提供仕様等(以下「サービス仕様」といいます。)に記載のとおりとします。

### 第3条(利用規約の変更)

当社は、民法(明治29年法律第89号)第548条の4の規定に基づき、次のいずれかに該当する場合は、契約者へ当社が適切と判断した方法にて公表又は通知することにより、利用規約を変更することができるものとします。この場合において、変更日以降は、料金その他の提供条件は、変更後の利用規約が適用されるものとします。

(1) 利用規約の変更が、契約者の一般の利益に適合するとき。

(2) 利用規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものであるとき。

### 第4条(用語の定義)

本規約において、次の各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるとおりとします。

(1)提供サービス

当社が「WebARENA 楽楽 B2B」の呼称で提供する、企業間受発注取引に関する機能提供を内容とするサービス

(2)付加機能

対象サービス提供者が提携する他の事業者が提供するサービスであって、提供サービスを利用する際に、契約者が個別に申込等を行うことにより利用できる顧客向け各種決済方法、その他の各機能

(3)利用契約

当社から提供サービスの提供を受けるための利用規約に基づく契約

(4)契約者

当社との間で利用契約を締結した者

(5)サービス利用料

提供サービスの利用の対価

(6)対象サービス提供者

株式会社ネットショップ支援室

(7)契約者設備

提供サービスの提供を受けるため契約者が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェア

(8)提供サービス用設備

提供サービスを提供するにあたり、当社及び対象サービス提供者が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェア

(9)管理画面

契約者において提供サービスを利用するために必要とする設定や情報登録等を行うための機能

(10)ログインID

提供サービスの利用に際し、管理画面へログインするために用いられる符号

(11)パスワード

ログインIDと組み合わせて、管理画面へログインするために用いられる符号

## 第5条（サービスの提供）

当社は、契約者に対して、提供サービスとして「WebARENA 楽楽 B2B」の機能を提供します。提供サービスの利用は、管理画面から利用できます。

2 提供サービスの提供地域は日本国内とします。

3 契約者は提供サービスの利用にあたり、当社が定める利用規約を遵守するものとします。

4 契約者は次の事項を了承の上、提供サービスを利用するものとします。

(1)提供サービスについて、当社に起因しない不具合が生じる場合があること

(2)対象サービス提供者に起因するものなど当社に起因しない提供サービスの不具合については、当社は責任を負わないこと

5 提供サービスにかかる著作権その他の知的財産権等のすべての権利は、対象サービス提供者又は対象サービス提供者が指定する者に帰属しており、当社との利用契約の締結は、契約者に対し提供サービスに関するいかなる権利の譲渡又は移転を認めるものではありません。

## 第6条（利用契約の成立等）

提供サービスの利用を希望する法人（以下「申込者」といいます。）は、利用規約の内容に同意のうえ、当社所定の方法により、利用契約の申込みを行うものとします。また、申込者は当社が申込者の個人情報を含む情報を対象サービス提供者に提供することに同意するものとします。なお、個人情報については利用規約に定めるほか、次の個人情報保護方針又はプライバシーポリシーに則り取り扱います。

・当社の個人情報保護方針：<https://www.nttpc.co.jp/company/effort/privacy.html>

・対象サービス提供事業者のプライバシーポリシー：<https://netshop-pro.jp/privacy/>

2 利用契約の申込みは、日本国法に基づき設立された法人であって、法人番号が付与された団体に限ります。

3 利用契約の申込みをすることにより共通利用規約第7条の契約者情報の登録が行われます。

4 当社は、契約者情報を登録したときは、次の契約者情報を対象サービス提供者に開示するものとします。かかる情報は、提供サービスを契約者に提供するために利用し、それ以外の目的で利用することはありません。

(1) 契約者名

(2) 契約者住所

(3) 担当者名

(4) 連絡先メールアドレス

(5) 電話番号

5 当社は、提供サービスの利用契約ごとに1つの管理画面を払い出します。契約者は管理画面よりログイン ID とパスワードを登録し、提供サービスを利用するものとします。

6 提供サービスの利用開始日は、当社が契約者にサービス利用開始の通知を発した日とします。利用開始の通知で提供する情報は次の通りです。通知方法は別途当社が指定する Web サイトに定めるとおりとします。

(1) 契約者 ID 及びそのパスワード

(2) 管理画面の URL

(3) ログイン ID 及びそのパスワード

## 第7条（契約期間）

提供サービスのうち月額プラン（以下、「月額プラン」といいます。）の契約期間は、前条第6項に定める利用開始日から起算して6ヶ月経過後の月の末日（以下「契約期間満了日」といいます。）までとします。提供サービスのうち年一括払いプラン（以下「年一括払いプラン」といいます。）の契約期間は、1年契約プランの場合は利用開始日から起算して12か月目の月末日まで、2年契約プランの場合は利用開始日から起算して24か月目の月末日までとします。

2 月額プランの最低利用期間は、利用開始日から起算し、6ヶ月経過後の月の末日までとします。

3 本サービスは、契約期間満了日の40日前までに当社が定める方法による別段の通知がない限り、契約期間満了日の翌日からさらに3ヶ月間同一条件で更新されるものとし、以後も同様とします。ただし、年一括払いプランの場合、契約期間満了日の翌日以降の利用は、月額プランの定めが適用されるものとし、この場合の最低利用期間は、前項と同様とします。

4 当社の営業上の都合により、契約期間満了日をもって利用契約が終了することがあります。

5 当社はキャンペーン等により第2項に定める期間とは異なる最低利用期間を定めることができるものとします。キャンペーン等での特典適用の場合の最低利用期間は、該当キャンペーンサイト等、当社が特典内容を公開する媒体への記載のとおりとします。

6 最低利用期間が経過する前に契約者が利用契約を解除したとき、その他契約者の責により利用契約が終了した場合には、最低利用期間の残存期間に対応する本サービスにかかる料金の全額を当社が指定した期日に一括して支払うものとします。ただし、当社は、その事情を勘案し、支払額の一部若しくは全部の免除、又は支払期限の延期をすることができるものとします。

#### 第8条(解除)

契約者は、解除希望日の40日前までに当社が別に定める方法で解除の申込みをすることにより、利用契約を解除することができます。当社が解除の申込を承諾した場合、解除希望日をもって利用契約は解除されるものとし、提供サービス及び提供サービスに関するすべてのサービスが使用できなくなります。

2 次の各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合、当社は、契約者へ通知をすることなく、利用契約を解除することができます。

(1)利用契約の申込内容が事実と反している場合

(2)サービス利用料その他の当社に対する債務をその支払期限を経過してもなお支払がなされない場合

(3)当社又は対象サービス提供者の業務の遂行に支障をおよぼすおそれのある行為を行った場合

(4)利用規約に違反した場合

(5)その他、前各号に準ずる行為であって、合理的な根拠に基づき合理的な判断の結果当社が不適切と判断する行為を行った場合

3 当社は、契約者が提供サービスを6か月間利用していないと判断した場合、提供サービスの利用契約を解除することができます。この場合、当社は契約者に対し解除する日の6日前までに、連絡先電子メールアドレスに通知します。

4 次の各号のいずれかに該当した場合、契約期間中であっても利用契約は自動的に終了します。

(1)共通利用規約第12条に基づき契約者IDが停止となったとき、その他当社の責によらない事由により契約者IDが失効した場合

(2)提供サービスの全部が廃止となった場合

5 第2項乃至第4項に基づき利用契約が解除又は終了した場合であって、これにより契約者に損害が発生しても、当社は責任を負いません。

6 契約者は、利用契約が解除又は終了した時点において未払いのサービス利用料又は支払遅延損害金がある場合には、解除又は終了後10日以内にこれを支払うものとします。

#### 第9条(付加機能)

契約者は提供サービスを利用するに際し、提供サービスと提携する他の事業者が提供する付加機能を利用することができるものとします。ただし、契約者は付加機能の利用に際し、当該付加機能を提供する事業者が定める利用規約等の内容に同意の上、当該付加機能を提供する事業者との間で個別に利用に関する契約を締結するものとします。

2 当社は前項に定める付加機能の提供については一切責を負わないものとします。また、契約者が付加機能を利用することにより生じたいかなる損害についても何らの責を負いません。

3 当社との利用契約が終了したとき、若しくは提供サービスの提供中止又は利用停止があったときは、付加機能も利用することはできません。

#### 第10条(リバースエンジニアリング等の禁止)

契約者は、提供サービス用ソフトウェアを含む一切のプログラムの複製、第三者への送信・配布、改変及びリバースエンジニアリング、分解、デコンパイル、解読、又はその他の方法によりソースコードを引き出し、他のソフトウェアプログラム又は派生的製品の制作の基礎としてこれらを使用することはできないものとします。

2 前項の行為は共通利用規約第26条1項の禁止行為に該当するものとし、当該行為を行っているとき当社で判断した場合、共通利用規約26条4項を適用するものとします。

#### 第11条(認証情報)

契約者による提供サービスの利用に際して、当社は、ログインID及びパスワードにより契約者を認証します(以下ログインID及びパスワードを合わせて「認証情報」といいます。)。認証ができない場合、契約者は提供サービスを利用できません。なお、契約者は、パスワードを第三者から推測されにくいものに設定し、また、その後も必要に応じて、パスワードを変更する義務があるものとします。

2 前項に定める方法で認証がなされた場合、当社は契約者本人の利用とみなします。契約者はその利用についてのサービス利用料等その他一切の債務を負うものとします。当社は、契約者の認証情報を他者に使用されたことにより契約者が被る損害については、契約者の過失の有無を問わず一切責任を負いません。また、当該行為

により当社が損害を被った場合、契約者は当該損害を補填するものとします。ただし、当社の故意又は過失により認証情報が第三者に利用された場合はこの限りではありません。

3 認証情報の管理については、共通利用規約第 22 条を準用します。

#### **第 12 条(契約者の通信機器等)**

契約者は、自己の判断と責任において提供サービスを利用するために必要な契約者設備の費用を負担し、当該設備を提供サービスが利用可能な状態に保持し管理するものとします。

2 契約者が提供サービスを利用するために必要な通信料金等は、サービス利用料には含まれず、契約者が別途これを負担するものとします。

3 契約者設備その他提供サービス利用のための環境に不具合がある場合、当社は契約者に対して提供サービスの提供の義務を負わないものとします。

4 当社は、当社が提供サービスに関して保守、運用上又は技術上必要であると判断した場合、契約者が提供サービスにおいて提供、伝送するデータ等について、監視、分析、調査等必要な行為を行うことができます。

#### **第 13 条(情報の管理及びバックアップ)**

契約者は、提供サービスの利用に伴い提供サービス用設備に記録された契約者の情報等又は契約者が提供サービス用設備にて記録、管理する情報等(以下「契約者管理データ等」といいます。)については、自らの責任で同一のデータ等をバックアップとして保存しておくものとし、当社が別途データ等のバックアップに関するサービスを提供する場合を除き、当社はかかるデータ等の保管、保存、バックアップ等に関して、一切責任を負わないものとします。

2 契約者は、提供サービスを利用するにあたり、自己の顧客から情報を取得する際には事前に顧客の同意を得るなど適切に取り扱うものとします。

3 当社は契約者が入力した情報を利用して、提供サービスを通じ、売上データ、仕訳データ、請求データ等の提供を行うものとし、これら情報の正確性、完全性、法令の適合性等につき当社は責任を負わないものとします。

4 当社は、別途契約者より委託を受けている場合又は利用規約若しくは法令により必要とされる場合を除き、契約者管理データ等についての取扱いは行わないものとします。

#### **第 14 条(契約終了時の取扱い)**

契約期間満了に伴う利用契約の終了、利用契約の解除、提供サービスの廃止等その終了原因を問わず、利用契約が終了した場合、当社は契約者管理データ及び契約者が入力した情報等を削除するものとします。これにより契約者に損害が生じても、当社は一切の責任を負いません。

#### **第 15 条 (料金等)**

提供サービスの料金は、別紙 WebARENA 楽楽 B2B 料金表のとおりとします。各種手数料は、WebARENA 共通利用規約の別紙(料金表)のとおりとします。

2 提供サービスの利用契約を申し込んだ月は、月額料金又は年額料金と初期費用を合わせた額を請求します。

3 当社は、別紙 WebARENA 楽楽 B2B 料金表に記載されている月額料金又は年額料金に消費税等相当額を加算することにより料金を請求することとします。

3 年一括払いプランの場合、第 7 条 1 項の定める契約期間中に当社の責めに帰することの出来ない事由により契約が終了した場合、年額料金及び初期費用等が未納でも料金支払い義務は残存し、また支払済みの年額料金及び初期費用等の返金はいりません。

4 関連法令の改正等により消費税等の税率に変更が生じた場合には、消費税等相当額は変更後の税率により計算された料金を請求するものとします。

#### **第 16 条 (料金等の計算方法)**

当社は、契約者が利用契約に基づき支払う月額料金は、料金月(毎月 1 日から月末までの間をいいます。)に従って計算します。ただし、提供サービスの利用を開始した月は、利用開始日から月末とします。この場合、月額料金の日割り計算は行わず、1 カ月分の月額料金を支払うものとします。

2 当社は、料金月の途中で利用契約を解除等した場合であっても、1 カ月分の月額料金を請求します。

#### **第 17 条 (料金等の支払い方法)**

提供サービスのサービス利用料等の支払い方法は請求書支払いのみとし、契約者は請求書発行日の翌月 6 日（6 日が土日祝日の場合、当社の翌営業日とします。以下「支払い期日」といいます。）までに請求書記載の金額を支払うものとします。

#### **第 18 条(契約者の責任)**

当社は、契約者に対し提供サービスを提供することのみを行い、契約者が提供サービスを用いて登録する情報等の内容や提供サービスを用いて行う取引の内容等について関与しないものとします。

2. 契約者は自己の判断と責任で提供サービスを利用するものとし、提供サービスの利用に関し他の契約者又は第三者との間で紛争等が生じた場合、その原因の如何を問わず、自己の判断と責任で解決し、当社は責任を負わないものとします。

#### **第 19 条(非保証)**

当社は、提供サービスが契約者の特定の利用目的に適合すること、期待する機能、有用性、正確性を有すること及び不具合が生じないこと並びに契約者による提供サービスの利用が契約者に適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合することについて、何ら保証するものではありません。また、それに起因する損害をはじめ、契約者その他の者に対しても責任を負わないものとします。

#### **第 20 条(第三者利用)**

共通利用規約第 48 条にかかわらず、当社の事前の承諾なく契約者は提供サービスの一部又は全部を第三者に利用させてはならないものとします。

#### **第 21 条(反社会的勢力の排除)**

契約者は、次の各号のいずれかにも該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。

- (1)自ら(法人その他の団体にあつては、自らの役員を含みます)が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者(以下総称して「暴力団員等」といいます。)であること。
- (2)契約者が法人その他の団体の場合、暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
- (3)契約者が法人その他の団体の場合、暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
- (4)自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって取引を行う等、暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
- (5)暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること。
- (6)契約者が法人その他の団体の場合、自らの役員又は自らの経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

2 契約者は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれにも該当する行為を行わないことを保証するものとします。

- (1)暴力的な要求行為
- (2)法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3)取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4)風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて、当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
- (5)その他前各号に準ずる行為

3 当社は、契約者が前二項に違反したと判断したときは、利用契約を解除することができるものとします。この場合、契約者に損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### **第 22 条(その他)**

本規約に定めのない事項は共通利用規約に定めるとおりとします。

2 本規約の内容と共通利用規約の内容に齟齬があるときは、本規約の内容が優先するものとします。

#### **付則**

本規約は、2022 年 7 月 25 日から実施します。

本規約は、2022 年 8 月 25 日から改訂実施します。

本規約は、2022年10月11日から改訂実施します。



## 別紙

## WebARENA 楽楽 B2B 月額プラン料金表

サービスプラン名	加盟店数	商品点数	初期費用	月額基本料金
ライトプラン	500 店以内	500 点以内	100,000 円 (税込 110,000 円)	50,000 円 (税込 55,000 円)
スタンダードプラン	無制限	5,000 点以内	100,000 円 (税込 110,000 円)	75,000 円 (税込 82,500 円)

## オプションサービス

項目名	初期費用	月額料金
SSL 証明書取得	0 円	500 円 (税込 550 円)
特別配送料機能	0 円	5,000 円 (税込 5,500 円)
会員登録画面項目カスタマイズ機能	30,000 円 (税込 33,000 円)	5,000 円 (税込 5,500 円)
ワークフロー承認機能	100,000 円 (税込 110,000 円)	10,000 円 (税込 11,000 円)
営業担当者機能	10,000 円 (税込 11,000 円)	5,000 円 (税込 5,500 円)

## WebARENA 楽楽 B2B 年一括払いプラン料金表

## 1 年契約プラン

サービスプラン名	加盟店数	商品点数	初期費用	年額料金
ライトプラン	500 店以内	500 点以内	100,000 円 (税込 110,000 円)	600,000 円 (税込 660,000 円)
スタンダードプラン	無制限	5,000 点以内	100,000 円 (税込 110,000 円)	900,000 円 (税込 990,000 円)

## オプションサービス

項目名	初期費用	年額料金
SSL 証明書取得	0 円	6,000 円 (税込 6,600 円)
特別配送料機能	0 円	60,000 円 (税込 66,000 円)
会員登録画面項目カスタマイズ機能	30,000 円 (税込 33,000 円)	60,000 円 (税込 66,000 円)
ワークフロー承認機能	100,000 円 (税込 110,000 円)	120,000 円 (税込 132,000 円)
営業担当者機能	10,000 円 (税込 11,000 円)	60,000 円 (税込 66,000 円)

## 2 年契約プラン

サービスプラン名	加盟店数	商品点数	初期費用	年額料金
ライトプラン	500 店以内	500 点以内	100,000 円 (税込 110,000 円)	1,200,000 円 (税込 1,320,000 円)
スタンダードプラン	無制限	5,000 点以内	100,000 円 (税込 110,000 円)	1,800,000 円 (税込 1,980,000 円)

オプションサービス

項目名	初期費用	年額料金
SSL 証明書取得	0 円	12,000 円 (税込 13,200 円)
特別配送料機能	0 円	120,000 円 (税込 132,000 円)
会員登録画面項目カスタマイズ機能	30,000 円 (税込 33,000 円)	120,000 円 (税込 132,000 円)
ワークフロー承認機能	100,000 円 (税込 110,000 円)	240,000 円 (税込 264,000 円)
営業担当者機能	10,000 円 (税込 11,000 円)	120,000 円 (税込 132,000 円)

提供サービスの詳細は、別途当社が指定する Web サイトに記載のとおりとします。